

令和5年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

【酒々井町】

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは10パーセントに改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。

令和5年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)272,068千円は、令和5年度社会保障施策に要する経費1,897,563千円のうち的一般財源分952,873千円に充当されています。

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	545,480	209,565	117,602	0	3,488	214,825	61,338
	高齢者福祉事業	28,868	0	56	0	5,192	23,620	6,744
	児童福祉事業	676,275	268,367	102,258	0	12,515	293,135	83,697
	母子福祉事業	8,599	0	3,957	0	0	4,642	1,325
	小計	1,259,222	477,932	223,873	0	21,195	536,222	153,104
社会保険	国民健康保険事業	111,590	16,942	53,522	0	0	41,126	11,742
	介護保険事業	229,126	6,008	2,879	0	0	220,239	62,883
	後期高齢者医療事業	52,698	0	37,314	0	144	15,240	4,351
	小計	393,414	22,950	93,715	0	144	276,605	78,977
保健衛生	予防事業	127,319	68,521	0	0	0	58,798	16,788
	健康増進事業	25,205	0	2,366	0	2,179	20,660	5,899
	母子保健事業	92,403	13,083	18,629	0	103	60,588	17,299
	小計	244,927	81,604	20,995	0	2,282	140,046	39,986
合計	1,897,563	582,486	338,583	0	23,621	952,873	272,068	